

医療介護総合確保促進法 に基づく大分県計画

平成 2 7 年 1 1 月

大分県

3. 計画に基づき実施する事業

- 事業区分1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
 事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業
 事業区分4：医療従事者の確保に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は整備に関する事業							
事業名	【No. 1】ICTを活用した地域医療ネットワーク基盤整備事業				【総事業費】 46,000 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部							
事業の実施主体	別府市医師会、別府市薬剤師会							
事業の目標	別府市の医療情報ネットワークを拡充し、利用者の増大を目指す。 ・接続薬局数(30施設→60施設)							
事業の期間	平成27年7月～平成28年3月							
事業の内容	「ゆけむり医療ネット」の普及に向け、患者ICカード「ゆめむり医療カード」の発行拡充を支援する。参画機関の拡大に伴い必要となるサーバーの拡張整備に対して支援する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		46,000		民	(千円)	
		基金	国	(千円)		うち受託事業等 (再掲)	(注2)	(千円)
			(A)	20,444				
			県	(千円)				
		(B)	10,222					
計	(千円)	(注2)	(千円)					
(A+B)	30,666							
その他	(千円)							
(C)	15,334							
備考(注3)	平成27年度 30,666 千円							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は整備に関する事業						
事業名	【No. 2】回復期リハ病棟等施設設備整備事業				【総事業費】 588,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊肥						
事業の実施主体	県内医療機関						
事業の目標	地域医療構想（ビジョン）の達成のための必要病床数の確保 ・地域包括ケア病床整備 30床						
事業の期間	平成27年8月～平成29年3月						
事業の内容	<p>地域医療構想（ビジョン）の達成に向けた施設整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 急性期病棟を回復期リハ病棟、地域包括ケア病棟へ再編するための施設設備整備。 回復期リハ病棟の機能充実のための改修施設設備整備 在宅復帰を推進するための訓練室施設設備整備 						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		(A+B+C)		588,000		うち受託事業等(再掲) (注2) (千円)	
		基金	国	(千円)			
			(A)	110,800			
			県	(千円)			
(B)	55,400						
計	(千円)						
(A+B)	166,200						
その他	(千円)						
(C)	421,800						
備考(注3)	平成27年度 81,700千円、平成28年度 84,500千円						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は整備に関する事業						
事業名	【No. 3】 二次救急医療体制整備事業				【総事業費】 287,160 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊肥						
事業の実施主体	竹田市、竹田医師会病院、大久保病院						
事業の目標	竹田（救急）医療圏における二次救急医療体制の確立 ・第二次救急医療体制の整備（救急）医療圏域数(9 圏域→10 圏域)						
事業の期間	平成 27 年 9 月～平成 29 年 3 月						
事業の内容	竹田医療圏（救急）で二次救急医療体制確立に向けた施設・設備整備ほか体制立ち上げのための支援を行う。 ・病院群輪番制体制に向けた救急医療施設・設備整備ほか						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
		(A + B + C)		287,160		民	10,000
		基金	国	(千円)		公民の別 (注 1)	うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)
			(A)	82,015			
			県	(千円)			
計	(千円)						
(A + B)	123,023						
その他	(千円)						
(C)	164,137						
備考 (注 3)	平成 27 年度 108,023 千円、平成 28 年度 15,000 千円						

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は整備に関する事業						
事業名	【No. 4】大分県医療情報ネットワーク検討会事業				【総事業費】 2,003 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部						
事業の実施主体	県						
事業の目標	県全体の医療情報ネットワークのあるべき姿を検討し、県全体の医療情報ネットワーク構築の指針を作成する。 ・検討会開催回数 6回						
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月						
事業の内容	県に県全体の医療情報ネットワークの基盤整備について、あるべき姿、方向性などを検討する場を設置し、関係団体及び関係医療機関と協議した検討結果を報告書にまとめる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		(A+B+C)		2,003		1,335	
		基金	国	(千円)		うち受託事業 等(再掲) (注2) (千円)	
			(A)	1,335			
			県	(千円)			
		(B)	668				
計	(千円)						
(A+B)	2,003						
その他	(千円)	(C)					
備考(注3)	平成27年度 2,003 千円						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は整備に関する事業						
事業名	【No. 5】精神障がい者地域移行・定着体制整備事業				【総事業費】 2,857 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部						
事業の実施主体	県						
事業の目標	精神科病院と地域をつなぐ役割を専門に担う人材を配置することで、精神障がい者の地域移行・地域定着を促進する。 ・地域移行専門員の配置 1人						
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月						
事業の内容	<p>県障害福祉課内に地域移行専門員（1人）を配置し、以下のことを実施する。</p> <p>（1）精神科病院（モデル病院）の入院患者の状況把握 （2）各地域の資源（相談支援事業所等の情報）を把握 （3）精神科病院に対し、地域の資源（支援体制）等に関する情報を提供 （4）退院が可能な患者に対して、精神科病院と地域の相談支援事業所が連携して支援を行うためのマッチングを行う。 （5）院内の各種委員会（医療保護入院者退院支援委員会等）への参加 （6）退院後の状況把握（再入院防止のための取組み）</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		(A+B+C)		2,857		1,905	
		基金	国	(千円)		公民の別 (注1)	(千円)
			(A)	1,905			うち受託事業等 (再掲)
			県	(千円)			
計	(千円)	(千円)	(注2)				
(A+B)	2,857	(千円)					
その他(C)	(千円)						
備考(注3)	平成27年度 2,857千円						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は整備に関する事業					
事業名	【No. 6】がん患者医科歯科連携推進事業				【総事業費】 207千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部					
事業の実施主体	大分県歯科医師会					
事業の目標	がん治療によりおこる感染症や合併症を軽減させ、がん治療そのものを有効にする。 ・協議会の開催回数 3回					
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月					
事業の内容	がん診療連携拠点病院、県歯科医師会、県の3者で協議会を開催し連携体制を構築する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	(千円)	基金充当額	公	(千円)
		(A+B+C)	207	(国費)		
	基金	国	(千円)	における	民	(千円)
		(A)	92	公民の別		92
		県	(千円)	(注1)		うち受託事業等(再掲)
	計	(千円)			(注2)	
	(A+B)	138			(千円)	
	その他	(千円)				
	(C)	69				
備考(注3)	平成27年度 138千円					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は整備に関する事業							
事業名	【No. 7】 障がい児者歯科高次医療機関調査委託事業				【総事業費】 2,591 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部							
事業の実施主体	県（大分県歯科医師会）							
事業の目標	障がい児者歯科高次医療提供体制を整備するための調査及び計画策定 障がい児者歯科高次医療機関を整備し、障がい児者歯科医療体制を構築し、重度障がい児者が十分に歯科治療を受けられるようにする。 ・検討会の開催回数 3回							
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月							
事業の内容	障がい児者歯科高次医療の拡充について、県内の状況、認定医の確保、既存施設の充実、新規設置の可能性、設置する場合の費用等に関する調査、検討をおこなう。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		2,591		うち受託事業等(再掲) (注2)	民	(千円)
		基金	国	(千円)			1,727	1,727
			県	(千円)			864	
			計	(千円)			2,591	
		(A+B)		2,591				
その他	(千円)		1,727					
(C)								
備考(注3)	平成27年度 2,591 千円							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は整備に関する事業						
事業名	【No. 8】 口腔がん検診普及事業				【総事業費】 200 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部						
事業の実施主体	豊後高田歯科医師会						
事業の目標	検診における口腔がんの早期発見体制の整備 口腔がんの早期発見早期治療につなげる。 ・口腔がん検診 1回実施 100人						
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月						
事業の内容	住民に対して口腔がん、口腔機能向上に関する普及啓発を行うとともに、口腔がん検診をおこなう。効果について検証し、口腔がん検診の普及を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額	公	(千円)
		(A+B+C)		200	(国費)	民	(千円)
		基金	国	(千円)	における 公民の別 (注1)		88
			県	(千円)			うち受託事業 等(再掲)
			計	(千円)			(注2)
		(A+B)	133		(千円)		
		その他	(千円)				
		(C)	67				
備考(注3)	平成27年度 133千円						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 9】在宅医療連携広域調整事業				【総事業費】 1,338 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部					
事業の実施主体	県					
事業の目標	在宅医療事業実施主体が一堂に会する会議を開催して、県内の在宅医療の情報共有・連携を図る。 ・フォーラムの開催回数 1回					
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月					
事業の内容	圏域単位の在宅医療推進会議を設置し、関係者の広域的な連携体制の構築を図る。また、在宅医療連携拠点事業の各地域の実施主体の取組を発表するフォーラムを開催し、事業の成果の共有を行い、在宅医療サービスの向上を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	(千円)	基金充当額	公	(千円)
		(A+B+C)	1,338	(国費)		892
	基金	国	(千円)	における	民	(千円)
		(A)	892	公民の別		
		県	(千円)	(注1)		うち受託事業等(再掲)
	計	(千円)			(注2)	
	(A+B)	1,338			(千円)	
	その他	(千円)				
	(C)					
備考(注3)	平成27年度 1,338 千円					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【No. 10】介護施設等看護職員研修事業				【総事業費】 2,040 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部							
事業の実施主体	大分県看護協会							
事業の目標	介護施設から在宅療養への移行支援、看取りなどの質の高い看護サービスが提供できるようにする。 ・研修会の開催回数 12 回							
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月							
事業の内容	介護施設に勤務する看護職員を対象に看護の質向上を図り、入所者の在宅復帰を支援できるようにするための研修を実施する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)	
		(A + B + C)		2,040		民	(千円)	
		基金	国	(千円)			907	うち受託事業 等 (再掲) (注 2) (千円)
			県	(千円)			453	
			計	(千円)			1,360	
その他		(千円)	680					
(C)								
備考 (注 3)	平成 27 年度 1,360 千円							

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No. 1 1】訪問看護推進事業（医療提供体制推進事業費補助金：国庫補助継続）				【総事業費】 1,180 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部						
事業の実施主体	県（大分県看護協会）						
事業の目標	県民に質の高い看護サービスを提供するため、幅広い知識と技術を持つ訪問看護師の育成を図る。 ・訪問看護推進協議会の開催回数3回 研修会の開催回数各1回						
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月						
事業の内容	訪問看護の充実を図るために、訪問看護に携わる看護師の研修を行う。 (1) 訪問看護推進協議会 (2) 訪問看護基礎研修 (3) 在宅ターミナルケア研修						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		(A+B+C)		1,180		うち受託事業等(再掲) (注2) (千円)	
		基金	国	(千円)			787
			県	(千円)			393
			計	(千円)			1,180
その他		(千円)	786	(C)			
備考(注3)	平成27年度 1,180 千円						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【No. 1 2】訪問看護ステーション管理者育成事業				【総事業費】 2,421 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部							
事業の実施主体	大分県看護協会							
事業の目標	訪問看護ステーションの組織的な活性化および経営基盤の強化を図ること とで、居宅での医療の質の向上につなげる。 ・研修会の開催回数 2回							
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月							
事業の内容	訪問看護ステーションの経営安定化に向けた、管理者研修を実施する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		2,421		民	(千円)	
		基金	国	(千円)			1,076	うち受託事業 等(再掲) (注2) (千円)
			県	(千円)			538	
			計	(千円)			1,614	
その他		(千円)	807					
(C)								
備考(注3)	平成27年度 1,614 千円							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【No. 13】 准看護職員研修事業				【総事業費】 2,484 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部							
事業の実施主体	大分県看護協会							
事業の目標	地域の医療現場で働く准看護師の質の向上を図ることで、居宅での医療の質の向上につながる。 ・研修会の開催回数 12回							
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月							
事業の内容	地域の診療所等、在宅医療現場で活躍する准看護師の資質向上のための研修会を実施する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		2,484		民	(千円)	
		基金	国	(千円)			1,103	うち受託事業等(再掲) (注2) (千円)
			県	(千円)			552	
			計	(千円)			1,655	
その他		(千円)	829					
(C)								
備考(注3)	平成27年度 1,655 千円							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【No. 14】退院支援専門研修事業				【総事業費】 1,200 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部							
事業の実施主体	大分県医療ソーシャルワーカー協会							
事業の目標	医療ソーシャルワーカーの退院支援の技術を向上させ、在宅医療につなげる関係機関の連携を強化することで、在宅医療提供体制の充実を図る ・研修会の開催回数 1 回							
事業の期間	平成 27 年 7 月～平成 28 年 3 月							
事業の内容	医療ソーシャルワーカーの退院支援の技術の向上を図るための研修を行う。 ※退院支援事例検討・ディスカッション等							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)	
		(A + B + C)		1,200		うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)		
		基金	国	(千円)			民	(千円)
			(A)	533				
			県	(千円)				
(B)	267							
計	(千円)							
(A + B)	800							
その他	(千円)							
(C)	400							
備考 (注 3)	平成 27 年度 800 千円							

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No. 15】在宅医療・介護支援事業				【総事業費】 1,415千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部						
事業の実施主体	大分県理学療法士協会、大分県作業療法協会、大分県言語聴覚士協会						
事業の目標	在宅医療福祉関係者への生活身体機能向上のためのマニュアル作成、研修会をすることで、在宅医療提供体制の充実を図る ・研修会の開催回数1回						
事業の期間	平成27年7月～平成28年3月						
事業の内容	<p>看護師等に向けた理学療法、作業療法、言語聴覚療法の専門的な視点からの生活・身体機能向上等に関するアセスメント及びリハ実施等に関するマニュアルを作成する。</p> <p>マニュアルをもとに自立支援に向けた在宅医療・介護に関わる看護師等を対象にした研修会を開催する。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		(A+B+C)		1,415		公民の別 (注1)	うち受託事業等(再掲) (注2) (千円)
		基金	国	(千円)			
			(A)	629			
			県	(千円)			
(B)	314						
計	(千円)						
(A+B)	943						
その他	(千円)						
(C)	472						
備考(注3)	平成27年度 943千円						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【No. 16】在宅医療関係者感染症研修事業				【総事業費】 1,069千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部							
事業の実施主体	県							
事業の目標	在宅医療福祉関係者への感染症等の研修会をすることで、在宅医療提供体制の充実を図る ・研修会の開催回数1回							
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月							
事業の内容	社会福祉施設職員など在宅医療福祉関係者への感染症に関する研修会を開催する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額	公	(千円)	
		(A+B+C)		1,069	(国費)		713	
		基金	国	(千円)	における 公民の別 (注1)	民	(千円)	
			(A)	713				
			県	(千円)				うち受託事業 等(再掲)
			(B)	356				(注2)
		計	(千円)			(千円)		
		(A+B)	1,069					
		その他	(千円)					
		(C)	0					
備考(注3)	平成27年度 1,069千円							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【No. 17】在宅医療提供体制施設設備整備事業				【総事業費】 378,000 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部							
事業の実施主体	県内医療機関							
事業の目標	地域の在宅医療提供基盤を整備し、在宅医療提供体制の充実を図る。 ・在宅医療・介護の拠点の整備か所数 1か所							
事業の期間	平成27年8月～平成28年3月							
事業の内容	地域の在宅医療・介護の拠点として、在宅療養支援診療所、訪問看護、訪問介護、訪問リハ等を集約して整備することで、当該地域の在宅医療の充実を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		378,000		民	(千円)	
		基金	国	(千円)			28,369	うち受託事業 等(再掲) (注2) (千円)
			県	(千円)			14,184	
			計	(千円)			42,553	
その他		(千円)	335,447					
(C)								
備考(注3)	平成27年度 42,553 千円							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No. 18】医科歯科連携推進事業				【総事業費】 1,593千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	中部						
事業の実施主体	大鶴歯科医師会						
事業の目標	地域での医科歯科連携を推進し、在宅患者の歯科医療体制を向上させる。 ・医科歯科連携フォーラムの開催回数1回 ・連携推進研修会開催回数2回						
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月						
事業の内容	医科歯科連携フォーラムを開催し、地域の歯科医師会、病院の連携を図る。また、地域歯科医師会と医科歯科連携を行っている病院・施設の合同による研修会・講演会を開催する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		(A+B+C)		1,593		民	(千円)
		基金	国	(千円)		公民の別 (注1)	うち受託事業 等(再掲) (注2) (千円)
			(A)	708			
			県	(千円)			
(B)	354						
計	(千円)	1,062					
(A+B)	1,062						
その他	(千円)	531					
(C)	531						
備考(注3)	平成27年度 1,062千円						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【No. 19】在宅歯科医科歯科連携推進事業				【総事業費】 200千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部							
事業の実施主体	豊後高田歯科医師会							
事業の目標	地域での医科歯科連携を推進し、在宅患者の歯科医療体制の向上させる。 ・施設研修の開催回数 5回							
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月							
事業の内容	歯科医師、歯科衛生士に対する研修を医療・介護施設で実施する。 実施場所：豊後高田市 参加者：6人×5回 計30人							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		200		民	(千円)	
		基金	国	(千円)			88	うち受託事業 等(再掲) (注2) (千円)
			県	(千円)			45	
			計	(千円)			133	
その他		(千円)	67					
(C)								
備考(注3)	平成27年度 133千円							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No. 20】摂食嚥下セミナー開催事業				【総事業費】 1,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	中部						
事業の実施主体	大鶴歯科医師会						
事業の目標	脳卒中後遺症などで、摂食嚥下障害を抱える在宅患者への対応を学ぶことで、在宅医療を推進する。 ・摂食嚥下セミナーの開催回数 2回						
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月						
事業の内容	脳卒中後遺症などで、摂食嚥下障害を抱える患者への対応を学ぶための「摂食嚥下セミナー」の実施を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		(A+B+C)		1,000		民	(千円)
		基金	国	(千円)		公民の別 (注1)	うち受託事業 等(再掲) (注2) (千円)
			(A)	444			
			県	(千円)			
(B)	222						
計	(千円)	666					
(A+B)	666						
その他	(千円)	334	(C)	334			
備考(注3)	平成27年度 666千円						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【No. 21】 口腔機能維持向上歯科保健事業				【総事業費】 503 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部							
事業の実施主体	中津歯科医師会							
事業の目標	地域サロン等で、口腔機能向上のための講習を実施し、在宅歯科医療を推進する。 ・講習会の開催回数 3回							
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月							
事業の内容	地域サロン等で、口腔機能向上のための講習を実施する。 実施予定：3回（中津市）、参加者：一般住民約100人予定 教室内容：パネルシアター、音楽療法、舌圧測定等							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		503		民	(千円)	
		基金	国	(千円)		うち受託事業 等(再掲) (注2) (千円)		
			(A)	223				
			県	(千円)				
計	(千円)							
(A+B)	335							
その他	(千円)							
(C)	168							
備考(注3)	平成27年度 335 千円							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 22】 歯科衛生士等口腔機能向上研修事業				【総事業費】 362 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部					
事業の実施主体	中津歯科医師会					
事業の目標	歯科衛生士等に、口腔機能向上のための研修を実施し、在宅歯科医療を支える人材育成を図る。 ・セミナーの開催回数 6回					
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月					
事業の内容	歯科医師を講師とした歯科衛生士向けの研修を実施する。 実施予定：6回 セミナー内容：摂食嚥下障害への対応、口腔機能の向上方法					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	(千円)	基金充当額	公	(千円)
		(A+B+C)	362	(国費)		
		基金		における	民	(千円)
		国	(千円)	公民の別		161
		(A)	161	(注1)		
	県	(千円)			うち受託事業	
	(B)	80			等(再掲)	
	計	(千円)			(注2)	
	(A+B)	241			(千円)	
	その他	(千円)				
	(C)	121				
備考(注3)	平成27年度 241 千円					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No. 23】在宅歯科口腔機能向上研修事業				【総事業費】 149千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部						
事業の実施主体	宇佐歯科医師会						
事業の目標	歯科医師、歯科衛生士等に、口腔機能向上のための研修を実施し、在宅歯科医療を支える人材育成を図る。 ・研修会開催回数 1回 参加者 50人						
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月						
事業の内容	口腔機能向上方法の研修、事業担当者を想定してのロールプレイなど歯科医師、歯科衛生士向けの研修を実施する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		(A+B+C)		149		うち受託事業等(再掲) (注2) (千円)	
		基金	国	(千円)			66
			(A)	66			
			県	(千円)			
計	(千円)	99					
その他	(千円)	50	(C)				
備考(注3)	平成27年度 99千円						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 24】地域医療支援センター運営事業（地域医療支援センター運営事業：国庫補助継続）				【総事業費】 36,369千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部					
事業の実施主体	県					
事業の目標	医学生や研修医の段階からの地域医療現場での教育研修環境の整備を図り、地域医療体制の分析や医師のキャリア形成支援等を行う。 ・医師・医学生等に対する講習会・研修会の開催・参加回数 6回					
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月					
事業の内容	（1）地域医療支援センターの運営（大分大学医学部に委託） 地域医療を担う医師のキャリア形成・相談支援 （2）地域医療対策協議会 医師確保の方策等について、関係団体と協議 （3）へき地医療研修会 医学生が地域医療に取り組む契機とするため、夏期休暇を活用して、へき地診療所等での体験研修を実施する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 36,369	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 13,460 (千円) うち受託事業 等(再掲) (注2) (千円)
		基金	国 (A)	(千円) 13,460		
			県 (B)	(千円) 6,730		
			計 (A+B)	(千円) 20,190		
		その他 (C)	(千円) 16,179			
備考(注3)	平成27年度 20,190千円					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 25】 離職医療従事者復帰相談支援事業				【総事業費】 2,472 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部						
事業の実施主体	大分県医師会						
事業の目標	離職した医師、理学療法士等の復帰相談を行い、復帰につなげることで医療従事者の確保を図る。 ・コーディネーター配置人数 1人						
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月						
事業の内容	離職した医師、理学療法士の登録、復帰相談及び勤務先の紹介を行う。 ・相談室の設置：コーディネーター配置 ・医療機関へのアンケート実施 ・採用情報のデータベース化						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 うち受託事業等(再掲) (注2) (千円)	
		(A+B+C)		2,472			
		基金	国	(千円)			1,099
			(A)	1,099			
			県	(千円)			
		計	(千円)	1,648			
(A+B)	1,648						
その他	(千円)	824					
(C)	824						
備考(注3)	平成27年度 1,648 千円						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 26】新生児医療担当医・産科医等確保支援事業(医療提供体制推進事業費補助金：国庫補助継続)				【総事業費】 95,340千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部						
事業の実施主体	県内産婦人科、県内新生児科等						
事業の目標	産科医療等に従事する医師等の処遇改善支援を行い、医療提供体制の整備を図る。 ・分娩手当を支給する分娩取扱医療機関数 38施設						
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月						
事業の内容	医師が不足している診療科の医師確保支援 (1) 分娩手当を支給する分娩取扱機関に対して助成する。 (2) 新生児科医師に対する手当を助成する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		(A+B+C)		95,340		3,213	
		基金	国	(千円)		うち受託事業等(再掲) (注2) (千円)	
			(A)	21,187			
			県	(千円)			
(B)	10,593						
計	(千円)	31,780					
(A+B)	31,780						
その他	(千円)	63,560					
(C)	63,560						
備考(注3)	平成27年度 31,780千円						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 27】救急・災害医療従事者養成事業				【総事業費】 6,032 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部						
事業の実施主体	大分大学医学部附属病院						
事業の目標	救急・災害医療の研修を実施することで、医療従事者の資質向上を図る。 ・研修会開催回数 5回						
事業の期間	平成27年7月～平成28年3月						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・救急・災害医療に特化した救急教育コースを開催することにより、診療科横断的な重傷救急医療に対応できる医療従事者を養成する。 ・内科的疾患コース（3回）・災害医療教育基礎編コース（1回） ・災害医療机上訓練コース（1回）・ALSシミュレータ2台 						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		(A+B+C)		6,032		2,681	
		基金	国	(千円)		うち受託事業等(再掲) (注2) (千円)	
			(A)	2,681			
			県	(千円)			
(B)	1,340						
計	(千円)	4,021					
(A+B)	4,021						
その他	(千円)	2,011					
(C)	2,011						
備考(注3)	平成27年度 4,021 千円						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 28】診療科偏在対策施設設備整備事業				【総事業費】 62,670 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊肥							
事業の実施主体	県内医療機関、診療所開設者							
事業の目標	特定の診療科のない地域に医師の勤務環境整備を行うことで、診療科の偏在の解消につなげる。 ・特定の診療科開設か所数 1か所							
事業の期間	平成27年8月～平成28年3月							
事業の内容	竹田地域に常設されていない耳鼻咽喉科を開設する費用を助成する。 ・建築工事等							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		62,670		民	(千円)	
		基金	国	(千円)			11,448	うち受託事業等(再掲) (注2) (千円)
			県	(千円)			5,724	
			計	(千円)			17,172	
その他		(千円)	45,498					
(C)								
備考(注3)	平成27年度 17,172 千円							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 29】女性医療人キャリア支援事業				【総事業費】 8,889千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	中部							
事業の実施主体	大分大学医学部附属病院							
事業の目標	大学病院を中心として、女性医療従事者の復帰支援、キャリア支援などを行うことで、女性医師が働きやすい環境を整え、県全体の医師確保支援につなげる。 ・キャリア継続・復帰支援プログラム実施回数 1回							
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月							
事業の内容	女性医療従事者のキャリア継続や復帰支援のためのトレーニングプログラム等の開発に対して助成する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		8,889		3,951		
		基金	国	(千円)		公民の別 (注1)	民	(千円)
			(A)	3,951				
			県	(千円)				うち受託事業 等(再掲) (注2) (千円)
(B)	1,975							
計	(千円)	5,926						
(A+B)	5,926							
その他	(千円)	2,963						
(C)	2,963							
備考(注3)	平成27年度 5,926千円							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 30】短時間正規雇用支援事業（医療提供体制推進事業費補助金：（女性医師等就労支援事業）国庫補助継続）				【総事業費】 8,736 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部							
事業の実施主体	県内医療機関							
事業の目標	女性医師の出産・育児等と勤務との両立に必要な運営を支援することで、女性医師の処遇改善支援を行い、医療提供体制の整備を図る。 ・短時間正規雇用女性医師数 3人							
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月							
事業の内容	短時間正規雇用の導入により、女性医師の出産・育児等と勤務との両立を支援する医療機関に対して助成する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		8,736		民	(千円)	
		基金	国	(千円)			3,235	うち受託事業等(再掲) (注2) (千円)
			県	(千円)			1,618	
			計	(千円)			4,853	
その他		(千円)	3,883					
(C)								
備考(注3)	平成27年度 4,853 千円							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 31】 歯科衛生士復職支援事業				【総事業費】 500 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部						
事業の実施主体	大分県歯科医師会						
事業の目標	歯科衛生士への復職支援を行うことで歯科衛生士の慢性的な人材不足を解消する。 ・復職支援セミナー開催数 1回						
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月						
事業の内容	現在働いていない歯科衛生士への復職支援(リカバリーセミナー開催、広報等)						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		(A+B+C)		500		民	(千円)
		基金	国	(千円)		公民の別 (注1)	うち受託事業 等(再掲) (注2) (千円)
			(A)	222			
			県	(千円)			
(B)	111						
計	(千円)	333					
(A+B)	333						
その他	(千円)	167					
(C)	167						
備考(注3)	平成27年度 333千円						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 3 2】新人看護職員研修事業（医療提供体制推進事業費補助金：国庫補助継続）				【総事業費】 38,906 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部							
事業の実施主体	県、県内医療機関							
事業の目標	新人看護職員の研修を支援すること等により、看護職員の資質向上を図る。 ・実地指導者研修開催数 2 回 新人看護職員研修実施施設 3 0 施設 医療機関受入研修実施施設数 3 施設							
事業の期間	平成 2 7 年 4 月～平成 2 8 年 3 月							
事業の内容	新人看護職員研修事業 (1) 実地指導者研修（病院等における新人看護職員の臨床研修の実地指導者を養成する。） (2) 新人看護職員研修及び医療機関受入研修（新人看護職員の臨床研修に必要な費用の一部を補助する。）							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)	
		(A + B + C)		38,906			5,335	
		基金	国	(千円)		公民の別 (注 1)	民	(千円)
			(A)	13,348				8,013
			県	(千円)				
(B)	6,674							
計	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)				
(A + B)	20,022							
その他	(千円)							
(C)	18,884							
備考 (注 3)	平成 2 7 年度 20,022 千円							

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 33】看護職員資質向上推進事業（専任教員継続研修会事業・実習指導者講習会）（医療提供体制推進事業費補助金：国庫補助継続）				【総事業費】 5,102千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部							
事業の実施主体	県（大分県看護協会）							
事業の目標	看護師等養成所の教員や実習施設の指導者の資質の向上を図ることにより、看護学生の教育・指導体制の充実を図る。 ・専任教員養成講習会参加者数30名 専任教員継続研修参加者数35名 実習指導者講習会参加者数40名							
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月							
事業の内容	(1) 看護師等養成所の看護教員の資質向上研修 (専任教員養成講習会、専任職員継続研修) (2) 看護師等養成所の実習施設における実習指導者の研修 (実習指導者講習会)							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		5,102		うち受託事業等(再掲) (注2) (千円)		
		基金	国	(千円)			民	3,332
			(A)	3,332				
			県	(千円)				
(B)	1,666							
計	(千円)							
(A+B)	4,998							
その他	(千円)							
(C)	104							
備考(注3)	平成27年度 4,998千円							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 3 4】看護職員災害対策研修事業				【総事業費】 1,177 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部							
事業の実施主体	大分県看護協会							
事業の目標	各病院の看護管理者・指導者に対して、災害についての理解、対応方法を研修することで、個々の病院の災害対応能力を向上させる。 ・災害対策看護職員研修開催回数 2 回							
事業の期間	平成 2 7 年 4 月～平成 2 8 年 3 月							
事業の内容	看護管理者・指導者を対象にした災害対策看護職員研修を開催し、各施設看護職の災害対応能力の向上を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)	
		(A + B + C)		1,177		民	(千円)	
		基金	国	(千円)			523	うち受託事業 等 (再掲) (注 2) (千円)
			県	(千円)			261	
			計	(千円)			784	
その他		(千円)	393					
(C)								
備考 (注 3)	平成 2 7 年度 784 千円							

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 35】看護管理者育成事業				【総事業費】 1,860 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部							
事業の実施主体	県内医療機関							
事業の目標	看護管理者の質の向上を図ることで、看護職の確保・定着・働きやすい職場づくりを目指す。 ・看護管理者育成研修参加者数30名							
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月							
事業の内容	中小規模病院に勤務する管理者等に対し、必要な知識・技術などを習得する機会を提供するため、研修受講料を医療機関に補助する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		1,860		民	(千円)	
		基金	国	(千円)			1,240	うち受託事業等(再掲) (注2) (千円)
			県	(千円)			620	
			計	(千円)			1,860	
		その他		(千円)				
(C)								
備考(注3)	平成27年度 1,860 千円							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 36】看護職員確保対策特別事業(看護の地域ネットワーク推進事業) (医療提供体制推進事業費補助金：国庫補助継続)				【総事業費】 5,543 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部						
事業の実施主体	県、大分市						
事業の目標	<p>県内の各地域に推進会議を設置し、医療機関や介護施設と連携して看護職員の確保・質の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護の地域ネットワーク推進会議の開催回数各地域 6 回 ・看護の地域ネットワークサミットの開催回数 1 回 						
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・看護の地域ネットワーク推進会議の開催 ・看護の地域ネットワークサミットの開催 ・看護師対象の研修会の開催 ・大分市所管地域は大分市に補助する 						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民 うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)	
		(A + B + C)		5,543			
		基金	国	(千円)			3,295
			(A)	3,295			
			県	(千円)			
計	(千円)	4,943					
(A + B)	4,943						
その他	(千円)	600					
(C)	600						
備考 (注 3)	平成 27 年度 4,943 千円						

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 37】看護師等養成所運営等事業（国庫補助継続）				【総事業費】 206,250 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部							
事業の実施主体	看護師等養成所							
事業の目標	看護師等養成所の円滑な運営に対する支援を実施することにより、看護職員の確保や定着の促進を図る。 ・看護師等養成所の運営費助成数 11か所							
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月							
事業の内容	看護師等養成所の運営費に対する助成							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		206,250		民	(千円)	
		基金	国	(千円)		うち受託事業 等(再掲) (注2) (千円)		
			(A)	99,643				
			県	(千円)				
		(B)	49,822					
計	(千円)							
(A+B)	149,645							
その他	(千円)							
(C)	56,785							
備考(注3)	平成27年度 149,645 千円							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 38】看護師養成所施設設備整備事業				【総事業費】 145,728 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部							
事業の実施主体	看護師等養成所							
事業の目標	看護師職員の教育環境改善を行うことで、看護職員の確保や定着の促進を図る。 ・看護師等養成所の施設設備整備か所数 2 施設							
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月							
事業の内容	看護師等養成所の施設設備整備に対する助成							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		145,728		民	(千円)	
		基金	国	(千円)		うち受託事業 等(再掲) (注2) (千円)		
			(A)	48,189				
			県	(千円)				
計	(千円)							
(A+B)	72,283							
その他	(千円)							
(C)	73,445							
備考(注3)	平成27年度 72,283 千円							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 39】看護師勤務環境改善施設整備事業（国庫補助 継続）				【総事業費】 35,975 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	南部							
事業の実施主体	長門記念病院							
事業の目標	ナースステーションの施設整備を行うことで、当該病院の看護師の勤務環境を改善する。 ・ナースステーション施設整備か所数 1 か所							
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月							
事業の内容	看護職員が働きやすく離職防止につながる施設整備（ナースステーションの整備）							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		35,975		民	(千円)	
		基金	国	(千円)			3,759	うち受託事業 等(再掲) (注2) (千円)
			県	(千円)			1,880	
			計	(千円)			5,639	
その他		(千円)	30,336					
(C)								
備考(注3)	平成27年度 5,639 千円							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 40】 ナースセンター相談体制強化事業				【総事業費】 3,389 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部							
事業の実施主体	県（大分県看護協会）							
事業の目標	大分県ナースセンターの相談体制等の強化することにより、看護職員の離職後の求職支援が充実させ、看護職員の確保定着につなげる。 ・ナースセンター相談員数1人							
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月							
事業の内容	・大分県ナースセンターの相談体制の強化(相談員の増員) ・離職ナースのナースセンターへの「届出の努力義務」を推進							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)	
		(A+B+C)		3,389				
		基金	国	(千円)			公民の別 (注1)	(千円)
			(A)	2,259				うち受託事業 等(再掲) (注2)
			県	(千円)				2,259
		計	(千円)				(千円)	
(A+B)	3,389							
その他	(千円)			2,259				
(C)	0							
備考(注3)	平成27年度 3,389 千円							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 4 1】看護師の特定行為研修体制整備事業				【総事業費】 14,394 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部							
事業の実施主体	県立看護科学大学							
事業の目標	看護師の特定行為研修に対して支援することで、チーム医療を推進するための看護職員の確保につなげる。 ・特定行為研修受講者数 5 人							
事業の期間	平成 27 年 8 月～平成 28 年 3 月							
事業の内容	県立看護科学大学において、特定行為に係る看護師を養成するための施設改修等を実施するとともに（指定研修機関）、研修講座の開設準備に対して支援する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)	
		(A + B + C)		14,394		9,596		
		基金	国	(千円)		公民の別 (注 1)	民	(千円)
			(A)	9,596			うち受託事業 等 (再掲) (注 2) (千円)	
			県	(千円)				4,798
		計	(千円)	14,394				
(A + B)	14,394							
その他	(千円)							
(C)								
備考 (注 3)	平成 27 年度 14,394 千円							

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 4 2】小児在宅医療推進システム構築事業				【総事業費】 5,124 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部							
事業の実施主体	大分大学医学部附属病院							
事業の目標	小児在宅医療に携わる医療従事者の養成等の体制構築を行うことで、小児在宅医療従事者を確保する。 ・小児在宅医療講習会実施回数 2回							
事業の期間	平成27年8月～平成28年3月							
事業の内容	・大分大学小児科に「大分こども在宅医療推進システム構築事業運営事務局」を設置し、関係機関との連携のもと、大分県下の小児患者等の在宅医療支援体制を構築する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		5,124		2,277		
		基金	国	(千円)		公民の別 (注1)	民	(千円)
			(A)	2,277			うち受託事業 等(再掲) (注2) (千円)	
			県	(千円)				
		計	(千円)	3,416				
(A+B)	3,416							
その他	(千円)	1,708	(C)	1,708				
備考(注3)	平成27年度 3,416 千円							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 4 3】勤務環境改善支援センター運営事業				【総事業費】 6,351 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部							
事業の実施主体	県（大分県医師会）							
事業の目標	勤務環境改善支援センターを整備することで、医療従事者の離職防止や医療行為の安全確保等を図る。 ・勤務環境改善支援センター設置数 1 か所							
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月							
事業の内容	各医療機関が策定する「勤務環境改善計画」の策定、実施、評価等を専門家のチームにより、個々の医療機関のニーズに応じて、総合的にサポートする勤務環境改善支援センターを設置・運営する。大分県医師会に委託で実施。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)	
		(A + B + C)		6,351		民	(千円)	
		基金	国	(千円)			4,234	うち受託事業等(再掲) (注 2) (千円)
			県	(千円)			2,117	
			計	(千円)			6,351	
		その他		(千円)			4,234	
(C)								
備考(注 3)	平成 27 年度 6,351 千円							

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 4 4】病院内保育所運営事業（医療提供体制推進事業費補助金：国庫補助継続）				【総事業費】 24,669 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部							
事業の実施主体	県内医療機関							
事業の目標	看護職員の勤務環境の改善に対する支援を実施することにより、看護職員の確保や定着の促進を図る。 ・病院内保育所の運営費補助数 1 施設							
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月							
事業の内容	子どもを持つ看護師等の医療従事者確保のため、病院内保育所に対する運営費を補助する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)	
		(A + B + C)		24,669		民	(千円)	
		基金	国	(千円)			2,832	うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)
			県	(千円)			1,416	
			計	(千円)			4,248	
		その他		(千円)		20,421		
(C)								
備考 (注 3)	平成 27 年度 4,248 千円							

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 45】院内保育所施設設備整備事業				【総事業費】 106,793 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部							
事業の実施主体	県内医療機関							
事業の目標	看護職員の勤務環境の改善に対する支援を実施することにより、看護職員の確保や定着の促進を図る。 ・院内保育所施設設備整備数 4 施設							
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月							
事業の内容	院内保育所の施設設備整備に対する助成							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		106,793		4,022		
		基金	国	(千円)		公民の別 (注1)	民	(千円)
			(A)	7,920			3,898	
			県	(千円)			うち受託事業 等(再掲)	
(B)	3,960	(千円)	(注2)					
計	(千円)	11,880	(千円)					
(A+B)	11,880	(千円)	94,913					
その他	(千円)	94,913						
(C)	94,913							
備考(注3)	平成27年度 11,880 千円							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 46】小児救急医療体制整備事業（小児救急医療支援事業）（医療提供体制推進事業費補助金：国庫補助継続）				【総事業費】 45,207千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・北部						
事業の実施主体	県内医療機関						
事業の目標	地域の小児科診療を行う診療所及び病院が連携することを支援し、休日・夜間の小児初期救急医療体制を確保する。医療機関の勤務環境改善。 ・補助する二次小児医療圏数 6圏域						
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月						
事業の内容	二次小児医療圏を単位として、休日・夜間に小児救急患者を受け入れる病院群に対して補助する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		(A+B+C)		45,207		9,874	
		基金	国	(千円)		10,218	
			(A)	20,092			
			県	(千円)			
		(B)	10,046	うち受託事業等(再掲) (注2) (千円)			
計	(千円)						
(A+B)	30,138						
その他	(千円)						
(C)	15,069						
備考(注3)	平成27年度 30,138千円						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 47】小児救急医療体制整備事業（子育て安心救急医療拠点づくり事業）（医療提供体制推進事業費補助金：国庫補助継続）				【総事業費】 42,628 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	中部・豊肥						
事業の実施主体	大分県立病院						
事業の目標	複数の圏域内で一般の小児医療を行う医療機関では対応が困難な小児専門医療を実施するとともに、入院を要する小児救急医療を24時間365日体制で実施する体制を確保する。医療機関の勤務環境改善。 ・小児重症患者を24時間365日体制で受け入れる体制 3圏域						
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月						
事業の内容	複数の二次医療圏を単位として、休日・夜間に小児重症患者を必ず受け入れる病院に対して補助する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		(A+B+C)		42,628		民	28,419
		基金	国	(千円)		公民の別 (注1)	うち受託事業等(再掲) (注2) (千円)
			(A)	28,419			
			県	(千円)			
		(B)	14,209				
計	(千円)						
(A+B)	42,628						
その他	(千円)	0	(C)				
備考(注3)	平成27年度 42,628 千円						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 48】小児救急医療電話相談事業（医療提供体制推進事業費補助金：国庫補助継続）				【総事業費】 13,248 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部						
事業の実施主体	県（大分県医師会）						
事業の目標	休日・夜間においても小児救急医療に関する相談に応じる体制を整備することにより、子供を安心して産み育てられる環境を推進し、医療機関の負担軽減、医療従事者の勤務環境の改善を図る。 ・小児救急医療電話相談実施日数 366日						
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月						
事業の内容	小児救急医療に関する電話相談に応じる体制を整備する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額	公	(千円)
		(A+B+C)		13,248	(国費)		
		基金	国	(千円)	における 公民の別 (注1)	民	(千円)
			(A)	8,832			8,832
			県	(千円)			うち受託事業 等(再掲)
		計	(千円)		(注2)	(千円)	
		(A+B)	13,248				
		その他	(千円)				
		(C)	0				
備考(注3)	平成27年度 13,248 千円						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分3：介護施設等の整備に関する事業)

(1) 事業の内容等

都道府県

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業															
事業名	【No.49】大分県介護施設等整備事業	【総事業費】 425,433千円														
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部、中部、西部、北部圏域															
事業の実施主体	中津市、日田市、臼杵市、杵築市、宇佐市、由布市															
事業の目標	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護老人保健施設 72施設→72.5施設（※介護療養型医療施設等の転換に伴うもの） ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 5施設→7施設 ・小規模多機能型居宅介護事業所 42施設→45施設 ・認知症対応型デイサービスセンター 64施設→65施設 ・認知症高齢者グループホーム 133施設→134施設 ・介護予防拠点 19施設→23施設 															
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日															
事業の内容	<p>① 地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・介護老人保健施設</td> <td>0.5施設 (介護療養型医療施設等の転換に伴うもの)</td> </tr> <tr> <td>・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>2施設</td> </tr> <tr> <td>・小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>3施設</td> </tr> <tr> <td>・認知症対応型デイサービスセンター</td> <td>1施設</td> </tr> <tr> <td>・認知症高齢者グループホーム</td> <td>1施設</td> </tr> <tr> <td>・介護予防拠点</td> <td>4施設</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③ 介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p>		整備予定施設等		・介護老人保健施設	0.5施設 (介護療養型医療施設等の転換に伴うもの)	・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2施設	・小規模多機能型居宅介護事業所	3施設	・認知症対応型デイサービスセンター	1施設	・認知症高齢者グループホーム	1施設	・介護予防拠点	4施設
整備予定施設等																
・介護老人保健施設	0.5施設 (介護療養型医療施設等の転換に伴うもの)															
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2施設															
・小規模多機能型居宅介護事業所	3施設															
・認知症対応型デイサービスセンター	1施設															
・認知症高齢者グループホーム	1施設															
・介護予防拠点	4施設															

事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A + B + C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)	
			国(A)	都道府県(B)		
	① 域密着型サービス施設等の整備	212,260 (千円)	141,506 (千円)	70,754 (千円)	(千円)	
	④ 設等の開設・設置に必要な準備経費	81,153 (千円)	54,102 (千円)	27,051 (千円)	(千円)	
	⑤ 護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
	⑥ 護サービスの改善を図るための既存施設等の改修	132,020 (千円)	88,014 (千円)	44,006 (千円)	(千円)	
金額	総事業費 (A + B + C)		425,433 (千円)	基金充当額 (国費)における公民の別 (注3) (注4)	公	(千円)
	基金	国(A)	283,622 (千円)		民	うち受託事業等(再掲) 283,622 (千円)
		都道府県(B)	141,811 (千円)			
		計(A+B)	425,433 (千円)			
	その他(C)		(千円)			
備考(注5)						

(注1) 事業者が未定等のため、総事業費が不明の場合は、記載を要しない。

(注2) 事業者が未定で、事業者負担額が不明の場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注4) 指定管理者制度の活用など設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。

(注5) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

(1) 事業の内容

都道府県

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業 (協議会設置等)					
事業名	【No.50】福祉人材センター運営費 (大分県福祉人材確保推進会議の開催)				【総事業費】 60千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	大分県 (大分県社会福祉協議会 (大分県福祉人材センター) に委託)					
事業の目標	開催回数 年 1回					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	関係機関及び団体等が連携し、福祉・介護人材確保対策における取り組みを基に、問題会計のための協議・研究・情報交換を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	60(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	0(千円)
	基金	国 (A)	40(千円)		民	40(千円)
		都道府県 (B)	20(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	60(千円)			
		その他 (C)	0(千円)			
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業 (協議会設置等)					
事業名	【No. 5 1】活動推進費				【総事業費】 48千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	大分県					
事業の目標	福祉人材センターとの協議回数 年 12回 関係機関との意見交換会 年 4回					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	福祉人材センターに設置しているキャリア支援専門員の活動促進と関係機関との連携強化を目的とし、月に1回、福祉人材センターとの打合せを実施し、活動状況の確認や研修等の案内を行い、また年に4回、関係機関の事務担当者との意見交換会を開催し、広報方法のノウハウの共有や共通課題への整理等を図り、オール大分で介護人材確保に取り組む意識を醸成する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	48(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	32(千円)
	基金	国 (A)	32(千円)		民	0(千円)
		都道府県 (B)	16(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	0(千円)
		計 (A+B)	48(千円)			
		その他 (C)	0(千円)			
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」、 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業							
事業名	【No.52】福祉・介護人材確保対策研修事業 (福祉・介護人材参入促進研修)				【総事業費】 585千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	介護福祉士会等職能団体、介護福祉士養成施設等							
事業の目標	研修実施回数 年12回							
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日							
事業の内容	高校生や大学生といった学生に対して、介護の仕事について理解してもらうとともに、新たな人材として介護分野への参入促進を図るための研修の補助を行う。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		585(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	0(千円)	
		基金	国 (A)			390(千円)	民	390(千円)
			都道府県 (B)			195(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2)	390(千円)
			計 (A+B)			585(千円)		
		その他 (C)		0(千円)				
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」、 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業							
事業名	【No.53】福祉人材センター運営費 (子どものための福祉講座事業)				【総事業費】 2,052千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	大分県（大分県社会福祉協議会（大分県福祉人材センター）に委託）							
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・「介護研究センター実施分」目標 ジュニア基礎コース 13回 950人 親子ふれあいコース 1回 50人 ・「地域実施分」 37回 3,200人 							
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日							
事業の内容	県内の小中高生や生徒の保護者を対象に、福祉講話や福祉体験学習を行い、「福祉」に対してのイメージアップを図り、「福祉の心」の一層の醸成を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費（A+B+C）		2,052(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	0(千円)	
		基金	国（A）			1,368(千円)	民	1,368(千円)
			都道府県（B）			684(千円)		うち受託事業等 (再掲)（注2）
			計（A+B）			2,052(千円)		1,368(千円)
		その他（C）		0(千円)				
備考（注3）								

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注3）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」、 (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業						
事業名	【No.54】 職場体験事業				【総事業費】 2,538 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域						
事業の実施主体	大分県（大分県社会福祉協議会（大分県福祉人材センター）に委託）						
事業の目標	体験延べ日数 年400日						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	介護分野への人材参入を促進するため、他分野からの離職者や学生等を対象とした介護職場体験を実施する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費（A+B+C）		2,538(千円)	基金充当額（国費） における 公民の別 （注1）	公	0(千円)
		基金	国（A）			1,692(千円)	民
	都道府県（B）		846(千円)	うち受託事業等 （再掲）（注2） 1,692(千円)			
	計（A+B）		2,538(千円)				
	その他（C）		0(千円)				
備考（注3）							

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注3）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な介護人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング機能強化事業							
事業名	【No.55】福祉・介護人材マッチング機能強化事業 (キャリア支援専門員設置費及び就労フェア等開催経費)				【総事業費】 14,899千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	大分県 (大分県社会福祉協議会 (大分県福祉人材センター) に委託)							
事業の目標	就職フェア 年 5回 ハローワークへの出張相談 年168回							
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日							
事業の内容	福祉人材センターにキャリア支援専門員を配置し、ハローワークや事業所へ出向き、個々の求職者にふさわしい職場を開拓し、また各地で就職フェアを開催し、マッチングを図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		14,899(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	0(千円)	
		基金	国 (A)			9,932(千円)	民	9,932(千円)
			都道府県 (B)			4,967(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2)	
			計 (A+B)			14,899(千円)	9,932(千円)	
		その他 (C)		0(千円)				
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な介護人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング機能強化事業						
事業名	【No.56】福祉人材センター運営費 (福祉の職場説明会事業)				【総事業費】 1,145千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域						
事業の実施主体	大分県 (大分県社会福祉協議会 (大分県福祉人材センター) に委託)						
事業の目標	就職フェア 年 2回						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	福祉の職場フェアを開催し、介護業界への就職を希望する求職者と事業所とのマッチングを図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		1,145(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	0(千円)
		基金	国 (A)	763(千円)		民	763(千円)
	都道府県 (B)		382(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2)		763(千円)	
	計 (A+B)		1,145(千円)				
	その他 (C)	0(千円)					
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業						
事業名	【No.57】福祉・介護人材キャリアパス支援事業 (複数事業所連携研修事業)				【総事業費】 4,711 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域						
事業の実施主体	大分県 (一部、大分県社会福祉協議会 (大分県福祉人材センター) に委託)						
事業の目標	補助ユニット (※) 数 年 4 ユニット (※) 補助要件・・・1 ユニット5 事業所以上						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	複数の事業所がネットワークを形成し、合同研修や人事交流を行うことでスキルアップや職場定着を図るとともに、コーディネーターを配置し、事業のキャリアパス等を支援する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		4,711(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	0(千円)
		基金	国 (A)			3,140(千円)	民
	都道府県 (B)		1,571(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2)		3,140(千円)	
	計 (A + B)		4,711(千円)				
	その他 (C)		0(千円)				
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業						
事業名	【No.58】豊の国福祉を支える人づくり事業 (介護福祉士等養成研修事業)				【総事業費】 1,108千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域						
事業の実施主体	大分県 (大分県社会福祉協議会に委託)						
事業の目標	・介護福祉士 受講者数・・・講義：95人／実技：100人 ・社会福祉士 受講者数・・・70人						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	介護福祉士等の国家試験受験に向けた講習会を開催し、介護職員の資質の向上、職場定着を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		1,108(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	0(千円)
		基金	国 (A)	738(千円)		民	738(千円)
	都道府県 (B)		370(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2)		738(千円)	
	計 (A+B)		1,108(千円)				
	その他 (C)	(千円)					
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業						
事業名	【No.59】豊の国福祉を支える人づくり事業 (社会福祉施設新任介護職員研修事業)				【総事業費】 931千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域						
事業の実施主体	大分県 (大分県社会福祉協議会 (大分県福祉人材センター) に委託)						
事業の目標	「社会福祉施設等新任職員研修」 目標参加者数：150人 「社会福祉施設新任介護職員研修」 目標参加者数：100人						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	新任の社会福祉従事職員を対象に、必要な基礎知識、心得を修得する研修を通じて、介護職員の仲間作りを支援し、介護職場での定着率の向上を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		931(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	0(千円)
		基金	国 (A)			620(千円)	民
	都道府県 (B)		311(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2)		620(千円)	
	計 (A+B)		931(千円)				
	その他 (C)		0(千円)				
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業(その1)					
事業名	【No.60】介護予防職員等育成推進事業				【総事業費】 2,719 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大分県全域					
事業の実施主体	大分県 (大分県社会福祉介護研修センターに委託)					
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ トップセミナー 3回 ・ サービス計画担当者研修 <ul style="list-style-type: none"> 基礎編 2日間×2回 応用編 2日間×2回 ・ 現任者研修 <ul style="list-style-type: none"> 基礎編 2日間×4回 応用編 2日間×4回 					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	○地域ケア会議の充実・強化を図るための研修会等の開催及び広域支援員の派遣 ○地域包括支援センターへのリハ職等の派遣及び派遣する人材の育成 ○地域包括ケアを推進するための地域包括支援センター等を対象にした研修及び会議の開催					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	2,719(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	1,812(千円)		民	1,812(千円)
		都道府県 (B)	907(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	1,812(千円)
		計 (A+B)	2,719(千円)			
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (その2) (介護キャリア段位普及促進に係るアセッサー講習受講支援事業)					
事業名	【No.6 1】介護キャリア段位普及促進事業				【総事業費】	1,986 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	介護サービス事業所					
事業の目標	介護キャリア段位制度の普及により、介護職員のキャリアアップの仕組みを構築し、介護職員の定着と新規参入を促進する。					
事業の期間	平成27年8月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	介護施設等の職員が介護キャリア段位制度における評価者（アセッサー）講習を受講する場合、受講料を助成する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費（A+B+C）	(千円)	基金充当額（国費）	公	(千円)
		国（A）	(千円)	における	民	1,333(千円)
	基金	都道府県（B）	(千円)	公民の別		うち受託事業等
		計（A+B）	(千円)	（注1）		（再掲）（注2）
		その他（C）	(千円)			(千円)
備考（注3）						

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注3）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (その1)						
事業名	【No.6 2】 介護支援専門員資質向上推進事業				【総事業費】 1,030 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大分県全域						
事業の実施主体	大分県 (一部、特定非営利活動法人大分県介護支援専門員協会に委託)						
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・主任介護支援専門員実践力向上研修 2日間×1回 (100名) ・介護支援専門員レベルアップ研修 1日間×3回 (600名) ・介護支援専門員研修講師意見交換会 2回 						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	介護支援専門員及び主任介護支援専門員のフォローアップ研修 介護支援専門員研修講師意見交換会						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		1,030(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)			686(千円)	民
	都道府県 (B)		344(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2)		(千円)	
	計 (A+B)		(千円)				
	その他 (C)		(千円)				
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (その3)						
事業名	【No.6 3】 介護支援専門員養成事業				【総事業費】 1,117 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大分県全域						
事業の実施主体	大分県 (特定非営利活動法人大分県介護支援専門員協会に委託)						
事業の目標	・ 主任介護支援専門員研修 年1回 (9月～12月)						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	主任介護支援専門員を養成する研修 (法定研修)						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		1,117(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)			744(千円)	民
	都道府県 (B)		373(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2)		744(千円)	
	計 (A + B)		1,117(千円)				
	その他 (C)		(千円)				
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 潜在有資格者の再就業促進 (小項目) 潜在介護福祉士の再就業促進事業							
事業名	【No.64】福祉・介護人材確保対策研修事業 (潜在的有資格者再就業支援研修)				【総事業費】 460千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	介護福祉士会等職能団体、介護福祉士養成施設等							
事業の目標	研修(※) 年 2回実施 (※) 研修規模 1回あたり定員30名							
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日							
事業の内容	潜在的有資格者の再就業が円滑に進むよう、介護サービスの知識や技術等を再確認してもらうための研修を実施する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		460(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	0(千円)	
		基金	国(A)			306(千円)	民	306(千円)
			都道府県(B)			154(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注2)	306(千円)
			計(A+B)			460(千円)		
		その他(C)		0(千円)				
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 潜在有資格者の再就業促進 (小項目) 潜在介護福祉士の再就業促進事業						
事業名	【No.65】福祉人材センター運営費 (社会福祉事業等再就職支援講習会事業)				【総事業費】 660千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域						
事業の実施主体	大分県 (大分県社会福祉協議会 (大分県福祉人材センター) に委託)						
事業の目標	研修 年 1回実施 (※) 研修規模 1回あたり定員25名						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	潜在的有資格者の再就業が円滑に進むよう、介護サービスの知識や技術等を再確認してもらうための研修を実施する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		660(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	0(千円)
		基金	国 (A)			440(千円)	民
	都道府県 (B)		220(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2)		440(千円)	
	計 (A+B)		660(千円)				
	その他 (C)		0(千円)				
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業						
事業名	【No.66】認知症地域医療支援事業				【総事業費】	3,506千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大分県全域						
事業の実施主体	大分県（国立長寿医療研究センター、大分県医師会に委託）						
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・かかり付け医認知症対応力向上研修修了者のうち大分オレンジドクターとして登録した者の数 361人（H27年2月現在）→ 411人（H27年度末） ・認知症サポート医養成研修修了者数 51人（H27年2月現在）→54人（H27年度末） ・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修修了者数 75人（H27年2月現在）→ 500人（H27年度末） 						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	<p>県内のかかり付け医、急性期病院における認知症対応力の向上を図るため、以下の研修を実施する。</p> <p>(1) 認知症サポート医養成研修派遣 (2) 認知症サポート医フォローアップ研修 (3) かかり付け医認知症対応力向上研修 (4) 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費（A+B+C）		3,506(千円)	基金充当額（国費） における 公民の別 （注1）	公	(千円)
		基金	国（A）	2,337(千円)		民	2,337(千円)
			都道府県（B）	1,169(千円)		うち受託事業等 （再掲）（注2）	
			計（A+B）	3,506(千円)			
その他（C）	0(千円)		2,337(千円)				
備考（注3）							

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注3）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業						
事業名	【No.67】市町村認知症施策応援事業				【総事業費】	2,287千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大分県全域						
事業の実施主体	大分県（一部、国立長寿医療研究センター、認知症介護研究・研修センターに委託）						
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> 認知症初期集中支援チーム設置を行う市町村数 1市（H27年2月現在）→ 8市町村（H27年度末） 地域支援推進員を設置している市町村数 5市（H27年2月現在）→ 8市町村（H27年度末） 						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	<p>県下の市町村の設置する認知症初期集中支援チーム及び認知症地域支援推進員の質の向上と各地域の取組の充実を図るための研修会を開催する。</p> <p>(1) 地域包括ケアシステムにおける認知症の総合アセスメント研修（DASC研修）の開催</p> <p>(2) 認知症初期集中支援チーム員研修の委託（国立長寿医療研究センター）</p> <p>(3) 県下の地域支援推進員研修会の開催</p> <p>(4) 認知症地域支援推進員研修の委託（認知症介護研究・研修センターへ）</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費（A+B+C）		2,287(千円)	基金充当額（国費） における 公民の別 （注1）	公 民 うち受託事業等 （再掲）（注2） 1,524(千円)	
		基金	国（A）				1,524(千円)
			都道府県（B）				763(千円)
			計（A+B）				2,287(千円)
その他（C）		0(千円)					
備考（注3）							

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注3）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業						
事業名	【No.68】 認知症介護実践者等養成事業				【総事業費】 2,343 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大分県全域						
事業の実施主体	大分県（大分県社会福祉介護研修センター、認知症介護研究・研修センターに委託）						
事業の目標	認知症介護を提供する事業所を管理する立場にあるものに対し研修を実施し、資質の向上を図る。						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	○認知症対応型サービス事業開設者研修 ○認知症対応型サービス事業管理者研修 ○小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 ○認知症介護指導者フォローアップ研修						
事業に要する費用の額	金額	総事業費（A+B+C）		2,343(千円)	基金充当額（国費）における公民の別（注1）	公	（千円）
		基金	国（A）			1,562(千円)	民
	都道府県（B）		781(千円)	うち受託事業等（再掲）（注2）		1,562(千円)	
	計（A+B）		2,343(千円)				
	その他（C）		0(千円)				
備考（注3）							

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注3）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業							
事業名	【No.69】地域包括ケアシステム構築推進事業				【総事業費】 15,419 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大分県全域							
事業の実施主体	大分県（一部、国東市民病院、大分県作業療法協会等 他8機関に委託）							
事業の目標	地域ケア会議の充実による地域包括支援センターの機能強化							
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日							
事業の内容	○地域ケア会議の充実・強化を図るための研修会等の開催及び広域支援員の派遣 ○地域包括支援センターへのリハ職等の派遣及び派遣する人材の育成 ○地域包括ケアを推進するための地域包括支援センター等を対象にした研修及び会議の開催							
事業に要する費用の額	金額	総事業費（A+B+C）		15,419(千円)	基金充当額（国費） における 公民の別 （注1）	公	10,279 (千円)	
		基金	国（A）			10,279(千円)	民	うち受託事業等 (再掲)（注2） (千円)
			都道府県（B）			5,140(千円)		
			計（A+B）			15,419(千円)		
		その他（C）		(千円)				
備考（注3）								

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注3）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業						
事業名	【No.70】市民後見人養成事業				【総事業費】 3,427千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	中部・北部						
事業の実施主体	中津市、臼杵市						
事業の目標	市民後見人の育成の推進						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	○市民後見人養成講座等の開催 ○市民後見人に対するフォローアップ研修会の開催 ○市民後見推進協議会の運営						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		3,427(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)			2,284(千円)	民
	都道府県 (B)		1,143(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2)		2,284(千円)	
	計 (A+B)		3,427(千円)				
	その他 (C)		0(千円)				
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 介護予防の推進に資するOT、PT、ST指導者育成事業						
事業名	【No.71】地域リハビリテーション支援体制整備推進事業				【総事業費】 1,721千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域						
事業の実施主体	大分県(湯布院病院、農協共済別府リハビリテーションセンター等 他9病院に委託)						
事業の目標	障がいのある人や高齢者等に対し、住み慣れた地域で、その状態に応じたリハビリテーションを体系的に供給できる体制づくりを目指す。						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	地域リハビリテーション連携体制の維持及びリハビリテーションに関わる新たな課題に取り組むため、大分県リハビリテーション支援センター・地域リハビリテーション広域支援センターへ研修の企画及び実施に関する業務を委託する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		1,721(千円)	基金充当額(国費)における公民の別(注1)	公	0(千円)
		基金	国(A)			1,147(千円)	民
	都道府県(B)		574(千円)	うち受託事業等(再掲)(注2)		1,147(千円)	
	計(A+B)		1,721(千円)				
	その他(C)		(千円)				
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業							
事業名	【No.72】福祉・介護人材マッチング機能強化事業 (アドバイザー派遣事業)				【総事業費】 653 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	大分県 (大分県社会福祉協議会 (大分県福祉人材センター) に委託)							
事業の目標	アドバイザー派遣回数 年 36回							
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日							
事業の内容	働きやすい職場づくりを推進するため、アドバイザーを事業所に派遣し、就業規則の見直しなど事業所の労務管理の改善支援を行う。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		653(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	0(千円)	
		基金	国 (A)			435(千円)	民	435(千円)
			都道府県 (B)			218(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2)	435(千円)
			計 (A+B)			653(千円)		
		その他 (C)		0(千円)				
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業							
事業名	【No. 7 3】 職場環境整備・改善促進事業				【総事業費】 142 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	大分県							
事業の目標	セミナー開催数 年 1回							
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日							
事業の内容	管理者に対して、キャリアアップに取り組む好事例の紹介、各種助成制度や支援体制等について説明を行い、雇用管理改善の取り組みを促進するセミナーを開催する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		142(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	94(千円)	
		基金	国 (A)			94(千円)	民	0(千円)
			都道府県 (B)			48(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2)	0(千円)
			計 (A + B)			142(千円)		
		その他 (C)		0(千円)				
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 (その2) (介護ロボット導入支援事業)							
事業名	【No.74】介護ロボット導入支援事業				【総事業費】 15,000 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	介護サービス事業所							
事業の目標	介護ロボットの導入を支援し、活用モデルを広く他の事業所に周知することにより介護ロボットの普及、介護従事者の負担軽減を図る。							
事業の期間	平成27年8月1日～平成28年3月31日							
事業の内容	介護ロボット導入計画を立案し、介護従事者の負担軽減のために介護ロボットを導入する先駆的な取り組みを実施する事業所に対し、導入費用の一部を補助する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
	基金	国 (A)		(千円)		10,000	10,000(千円)	
		都道府県 (B)		(千円)			5,000	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		計 (A + B)		(千円)			15,000	
		その他 (C)		(千円)				
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。